

連結財務書類に係る注記

本注記は、連結対象団体のうち、多くの団体において採用している会計方針等を記載しています。

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

②無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます。）・・定額法

②無形固定資産（リース資産を除きます。）・・定額法

③リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によります。

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①退職手当引当金

職員又は従業員の退職手当の支給に備えるため、会計年度末の退職給付の要支給額に相当する金額を計上しています。

②賞与等引当金

職員又は従業員の賞与等の支給に備えるため翌年度支給見込額のうち本年度に負担すべき金額を計上しています。

③徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により徴収不能と見込まれる額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金及び現金同等物を計上しています。なお、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の団体については、税抜方式によっています。

(9) 決算日が一般会計等と異なる場合の処理

各会計の決算日に相違はありません。

2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3. 重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発債務

該当ありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①連結財務書類の対象範囲（対象とする会計名）

団体名	区分	連結方法	経費負担・ 出割合
埼玉縣市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	8.29%
埼玉西部消防組合	一部事務組合	比例連結	41.59%
彩の国さいたま人づくり広域連合	広域連合	比例連結	※
埼玉県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	5.46%
所沢市土地開発公社	地方公社	全部連結	100.00%
(株)埼玉西部食品流通センター	第三セクター等	全部連結	98.91%
(株)ワルツ所沢	第三セクター等	全部連結	50.00%

(公財) 所沢市公共施設管理公社	第三セクター等	全部連結	100.00%
(公財) 所沢市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	100.00%
(株) ところざわ未来電力	第三セクター等	全部連結	51.00%

※彩の国さいたま人づくり広域連合の連結割合は科目別に構成団体の経費負担割合等で計算する

連結方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合に基づき比例連結の対象としています。
- ②地方三公社に当たる所沢市土地開発公社は、全部連結の対象としています。
- ③第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても、業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）を全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間について

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間が設けられていない団体と、出納整理期間が設けられている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)表示単位未満の金額について

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。